

## 第2節 高齢者の姿と取り巻く環境の現状と動向

### 高齢者の家族と世帯がどのように変化してきたか

#### 高齢者のいる世帯は全体の4割、そのうち「単独」「夫婦のみ」で過半数

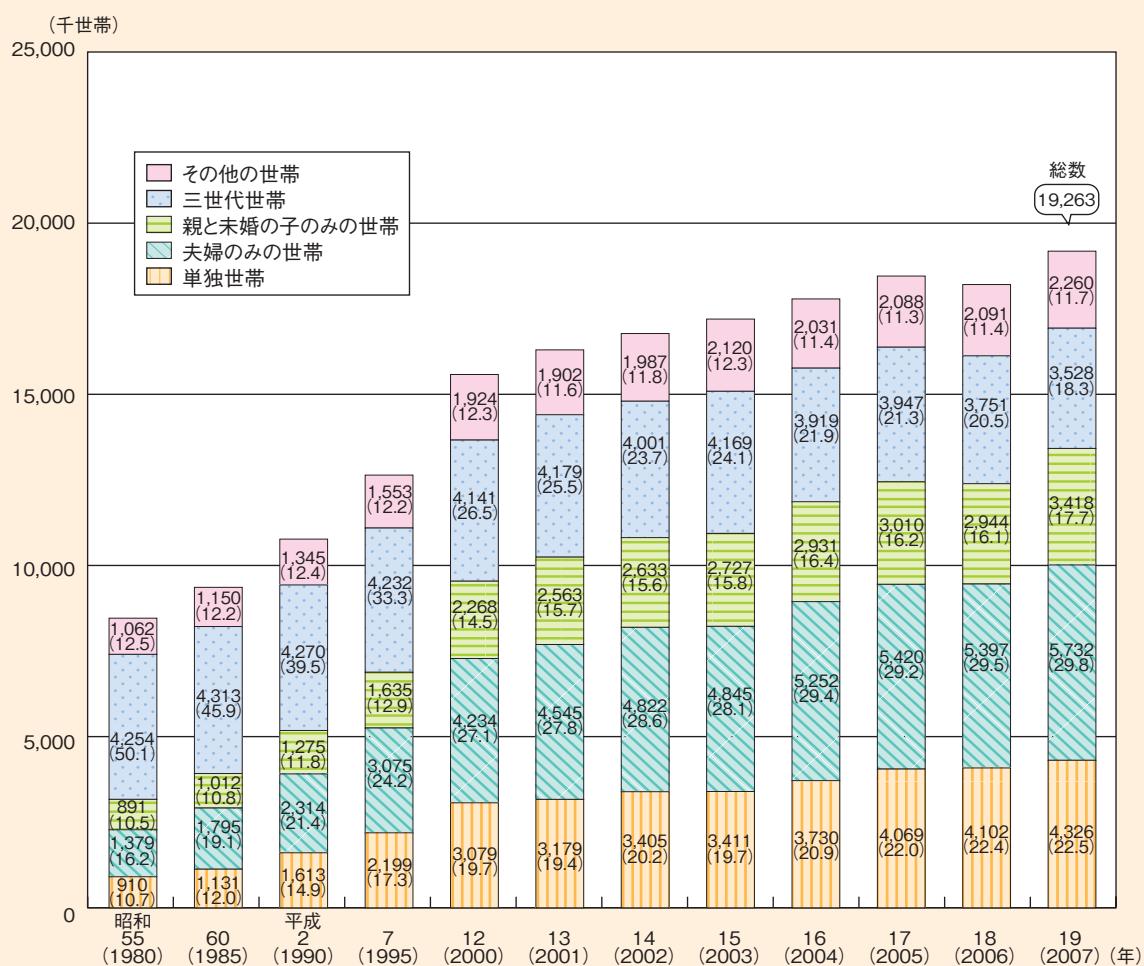
○ 65歳以上の高齢者のいる世帯についてみると、平成19（2007）年現在、世帯数は1,926万世帯であり、全世帯（4,802万世帯）の40.1%を占めている。世帯の内訳は、「単独世帯」が433万世帯（22.5%）、「夫婦のみの世帯」が573万世帯（29.8%）、「親と未婚の

子のみの世帯」が342万世帯（17.7%）、「三世代世帯」が353万世帯（18.3%）となっている。また、高齢者のいる世帯に占める単独世帯や夫婦のみの世帯は、増加傾向が続いている。（図1-2-1）。

#### 子どもとの同居は減少しているが、子どもは依然として心の支え

○ 高齢者的心の支えとなっている人についてみると、平成17（2005）年度においても、子どもを挙げる人が過半数を超えており、高齢

図1-2-1 65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合（世帯構造別）



資料：昭和60年以前は厚生省「厚生行政基礎調査」、昭和61年以降は厚生労働省「国民生活基礎調査」

(注1) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

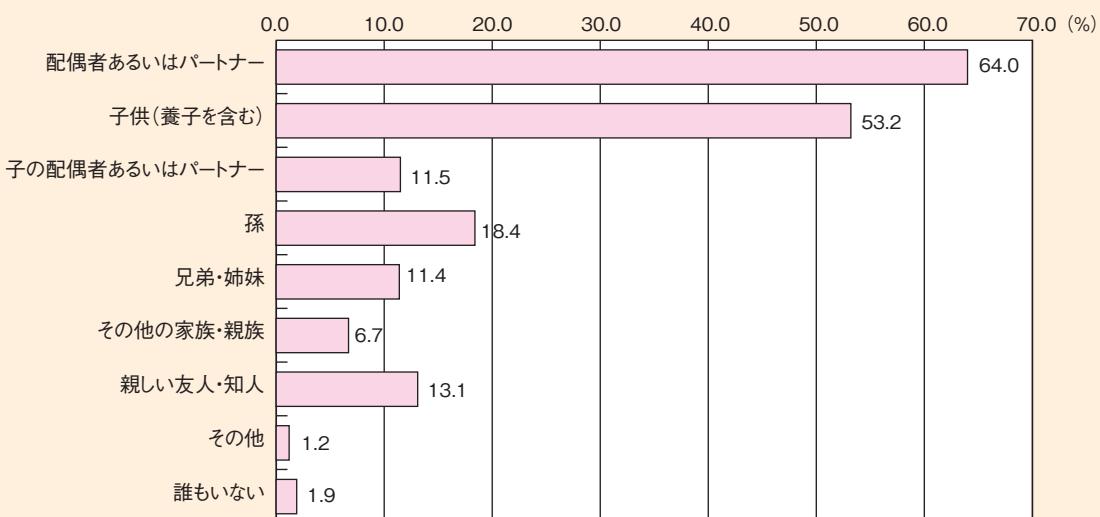
(注2) ( )内の数字は、65歳以上の者のいる世帯総数に占める割合(%)

者にとって子どもが心の支えとなっている（図1-2-5）。

- 子どもや孫との付き合い方について、60歳以上の高齢者の意識をみると、子どもや孫とは、「いつも一緒に生活できるのがよい」の割合が低下する一方で、「ときどき会って食

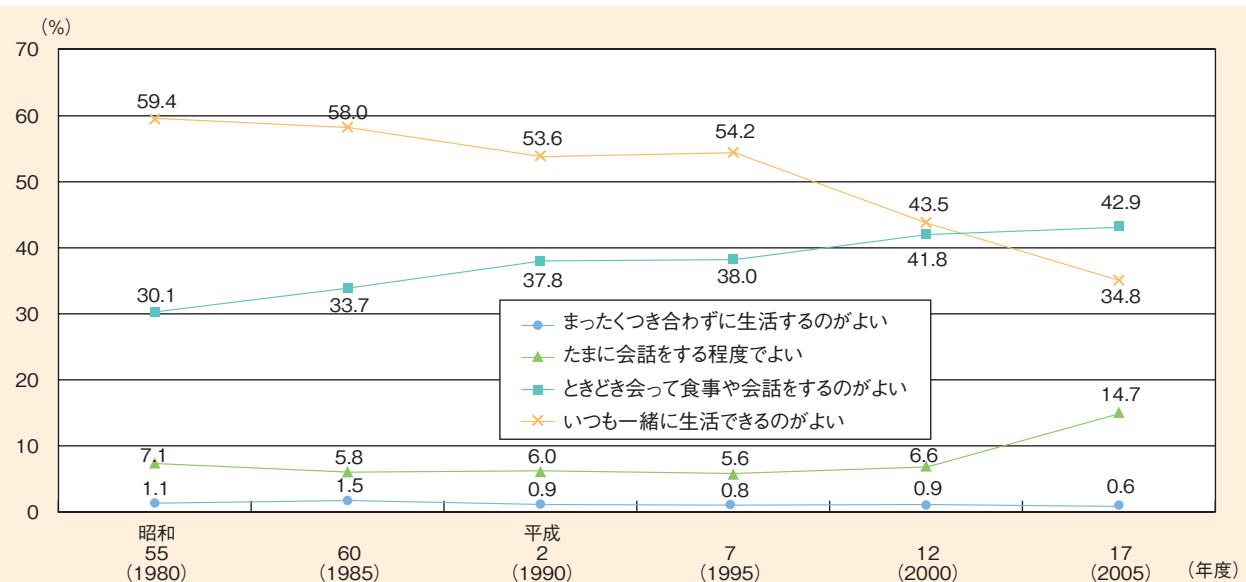
事や会話をするのがよい」の割合が上昇するなど、以前に比べると、より密度の薄い付き合い方でもよいと考える高齢者が増えていることがうかがえる（図1-2-7）。

図1-2-5 心の支えとなっている人（複数回答）



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（平成18年）  
(注) 調査対象は、全国60歳以上の男女

図1-2-7 高齢者の子どもや孫との付き合い方



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」  
(注1) 調査対象は、60歳以上の男女  
(注2) 平成12年度及び17年度調査には、「わからない」（12年度：7.0%、17年度：6.9%）がある。

## 高齢者の経済状況

### 暮らし向きについて、苦しいと感じている高齢者は3割弱

○ 高齢者の暮らし向きについてみると、「苦しい」（「大変苦しい」と「やや苦しい」の計）と感じている者の割合は26.4%と、「ゆとりがある」（「大変ゆとりがある」と「ややゆとりがある」の計）と感じている者の割合（8.5%）と比べて多くなっている。

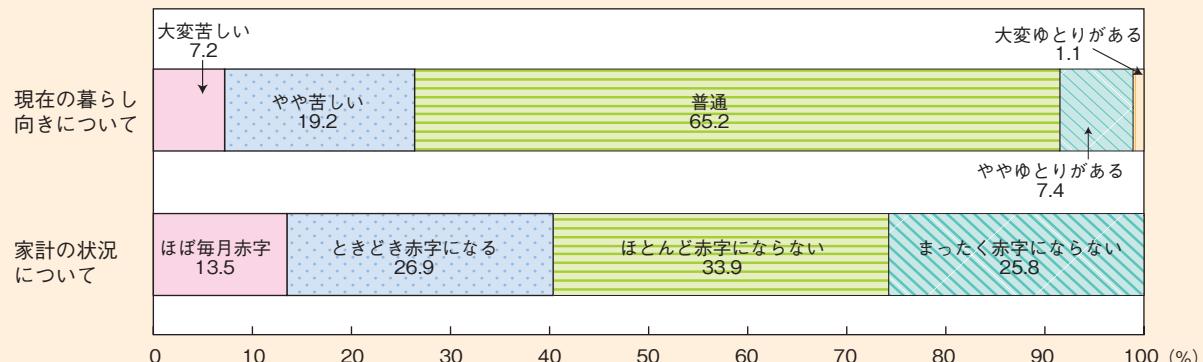
また、家計の状況をみると「赤字になる（「ほぼ毎月赤字になる」と「ときどき赤字になる」の計）」と回答した者の割合も約4割（40.4%）であった（図1-2-12）。

### 高齢者世帯間の所得格差は大きいが、社会保障給付などの再分配により改善

○ 高齢者世帯（65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯）の年間所得（平成18（2006）年の平均所得）は306.3万円となっており、全世帯平均（566.8万円）の半分強であるが、世帯人員一人当たりでみると、高齢者世帯の平均世帯人員が少ないとから、195.5万円となり、全世帯平均（207.1万円）との間に大きな差はみられなくなる（表1-2-13）。

○ 高齢者の被保護者人員（生活保護を受けている者）の推移をみると、65歳以上では5年間で16万8千人増加しており、65歳以上人口に占める被保護者人員の割合は2.25%で、全体の0.69%の約3倍である（図1-2-15）。

図1-2-12 高齢者の暮らし向きについて



資料：内閣府「生活実態に関する調査」（平成20年）

（注）調査対象は、65歳以上の男女

表1-2-13 高齢者世帯の所得

区分	平均所得金額		
	一世帯当たり		世帯人員一人当たり（平均世帯人員）
高齢者世帯	総所得	306.3万円	195.5万円(1.57人)
	稼働所得	56.2万円	(18.4%)
	公的年金・恩給	209.4万円	(68.4%)
	財産所得	23.0万円	(7.5%)
	年金以外の社会保障給付金	2.5万円	(0.8%)
	仕送り・その他の所得	15.2万円	(5.0%)
全世帯	総所得	566.8万円	207.1万円(2.74人)

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成19年）（同調査における平成18年1年間の所得）

（注）高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

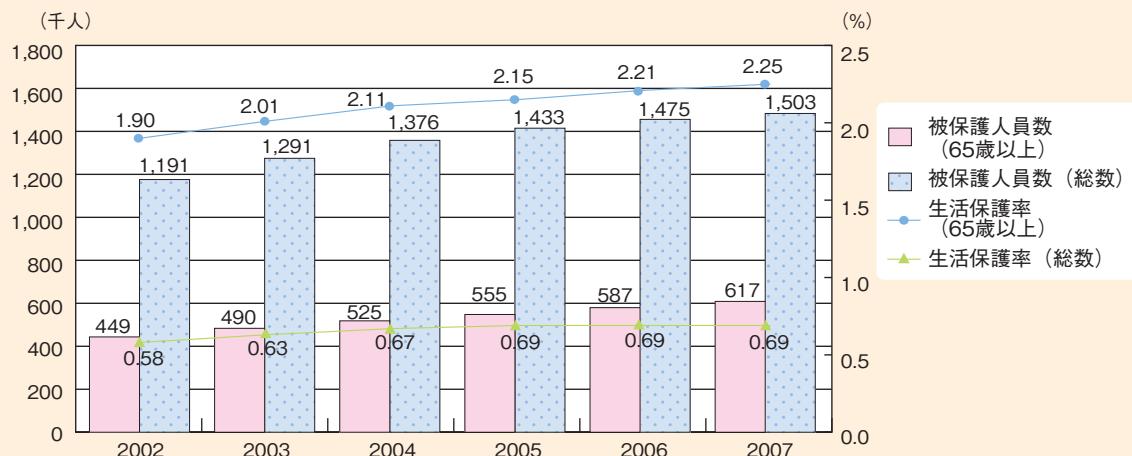
○ 高齢者の所得格差の状況をジニ係数でみると、平成17（2005）年の調査において一般世帯では当初所得のジニ係数が0.4252であるのに対して、高齢者世帯では0.8223となっており、高齢者間の所得格差が大きいことがわかる。再分配所得のジニ係数でみると、一般世帯が0.3618であるのに対して高齢者世帯は0.4129となっており、社会保障給付などの所得再分配の影響で格差は小さくなるものの、一般世帯と比べて格差が大きくなっている（表1-2-17）。

## 高齢者と健康・福祉

国際的にみて日本では「自分は健康」と考えている人が多い

○ 我が国は平均寿命だけでなく、健康寿命（自立して健康に生活できる年齢）も世界で最も長いが、健康についての高齢者の意識をアメリカ、ドイツ、フランス及び韓国の4カ国と比較してみても、「健康である」と考えている者の割合は、日本が64.4%で最も高い結果となっている。なお、日本に次いで高いのはアメリカ（61.0%）で、以下、フランス（53.5%）、韓国（43.2%）、ドイツ（32.9%）の順となっている（図1-2-25）。

図1-2-15 被保護者人員の変移



資料：総務省「人口推計」「国勢調査」、厚生労働省「被保護者全国一斉調査（基礎調査）」より内閣府作成

表1-2-17 ジニ係数でみた高齢者の所得格差の状況

	一般世帯	高齢者世帯
当初所得（万円）	578.2	84.8
可処分所得（万円）	536.8	261.3
再分配所得（万円）	605.8	370.7
ジニ係数	当初所得	0.4252
	再分配所得	0.3618
	改善度(%)	14.9
		0.8223
		0.4129
		49.8

ジニ係数の改善度 (%)

	再分配による改善度	ジニ係数の改善度 (%)	
		社会保障による改善度	税による改善度
平成5年	17.0	12.7	5.0
平成8年	18.3	15.2	3.6
平成11年	19.2	16.8	2.9
平成14年	23.5	20.8	3.4
平成17年	26.4	24.0	3.2

資料：厚生労働省「所得再分配調査」（平成17年）

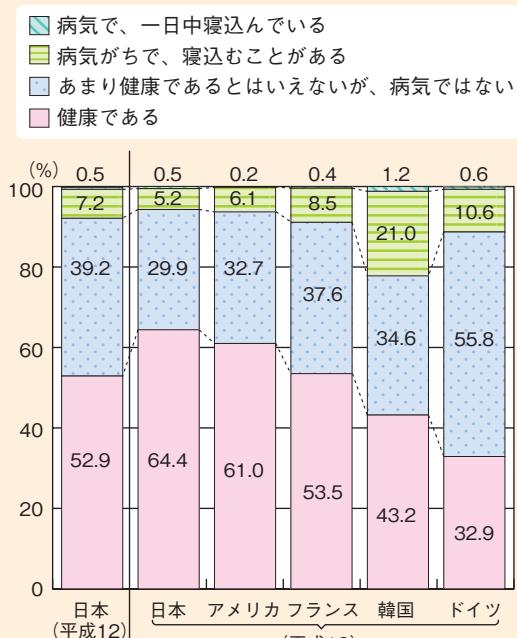
（注1）ジニ係数とは、分布の集中度あるいは不平等度を示す係数で、0に近づくほど平等で、1に近づくほど不平等となる。

（注2）「再分配所得」とは、当初所得から税金、社会保険料を控除し、社会保障給付（現物、現金）を加えたもの。

## 国際的にみて高齢者が医療サービスを利用する割合は高い

- 医療サービスを日頃どのくらい利用するかについてアメリカ、ドイツ、フランス及び韓国の4か国と比較すると、日本は「健康である」と考える者は他の国よりも多いものの、

図1-2-25 60歳以上の高齢者の健康についての意識（国際比較）



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」  
(平成12年・平成18年)  
(注) 調査対象は60歳以上の男女

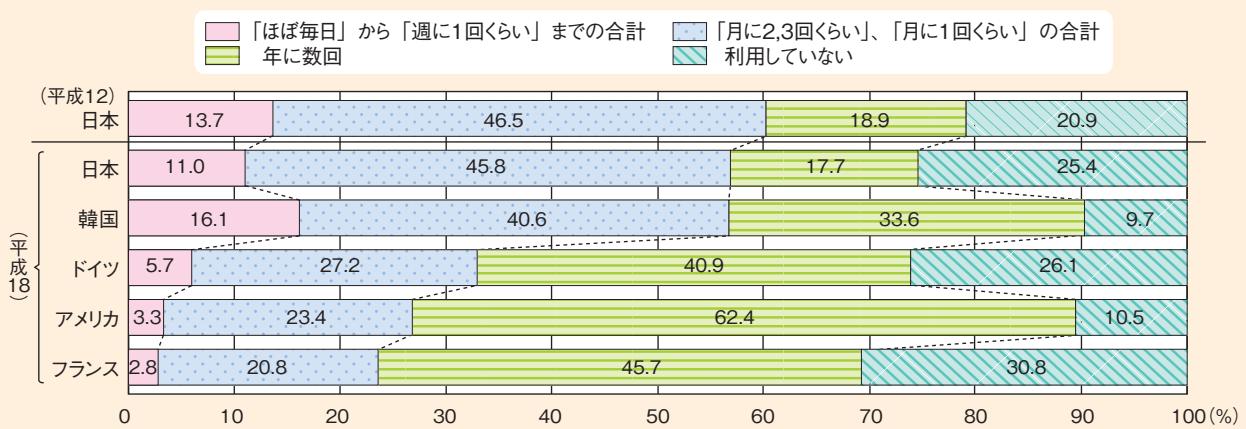
医療サービスの利用状況は「ほぼ毎日」から「月に1回くらい」までの割合の合計が56.8%と韓国(56.7%)とともに他の国と比較して高くなっている、医療サービスの利用頻度が高くなっている(図1-2-29)。

## 高齢者の要介護者等数は急速に増加しており、特に75歳以上人口で割合が高い

- 介護保険制度における要介護者又は要支援者と認定された者（以下「要介護者等」という。）のうち、65歳以上の者の数についてみると、平成18(2006)年度末で425.1万人となっており、13(2001)年度末から137.4万人増加しており、高齢者人口の16.0%を占めている(図1-2-30)。

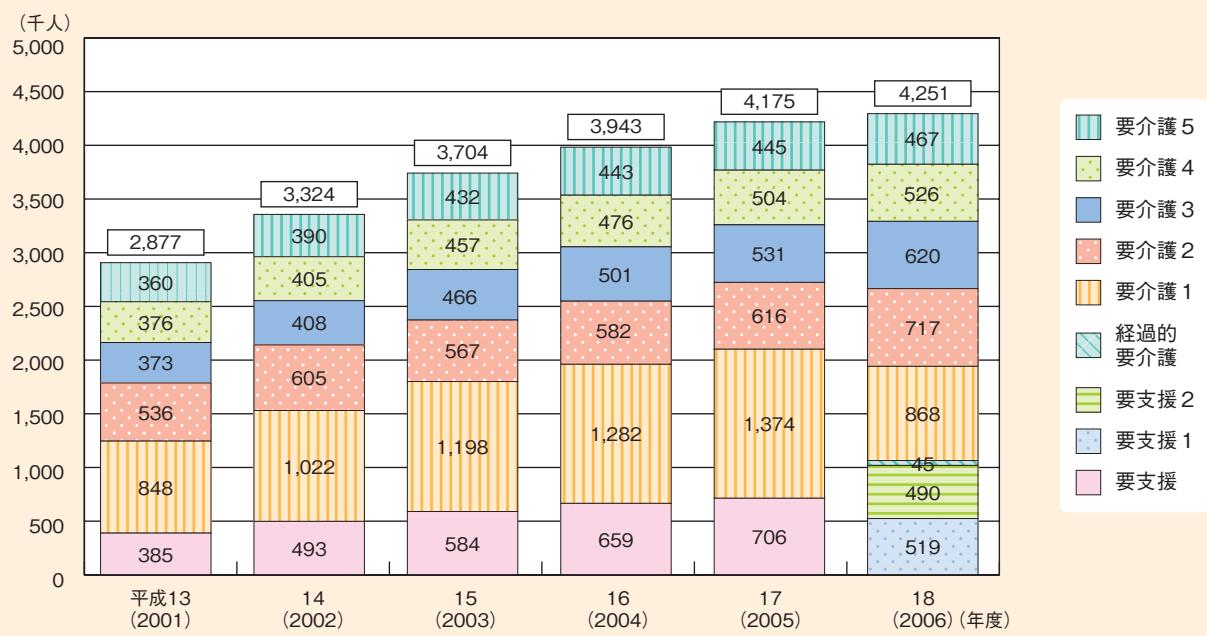
- 65~74歳人口と75歳以上人口について、それぞれ要支援、要介護の認定を受けた者のそれぞれの区分における人口に対する割合をみると、65~74歳人口は要支援の認定を受けた者が1.2%、要介護の認定を受けた者が3.3%であるのに対して、75歳以上人口で要支援の認定を受けた者は6.6%、要介護の認定を受けた者は21.4%となっており、75歳以上人口

図1-2-29 医療サービスの利用状況（国際比較）



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成12年・平成18年)  
(注) 調査対象は60歳以上の男女

図1-2-30 第1号被保険者（65歳以上）の要介護度別認定者数の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

（注）平成18年度4月より介護保険の改正に伴い、要介護度の区分が変更されている。

になると要介護の認定を受ける者の割合が大きく上昇する（表1-2-31）。

表1-2-31

前期高齢者と後期高齢者の要介護等認定の状況

単位：千人、（ ）内は%

65～74歳人口（前期高齢者）		75歳以上人口（後期高齢者）	
要支援	要介護	要支援	要介護
174 (1.2)	480 (3.3)	835 (6.6)	2,717 (21.4)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（平成19年度）、総務省「人口推計」（平成19年10月確定値）より算出。

（注）経過的要介護の者を除く。